

No.20

# 社教連会報

〒100 東京都千代田区霞が関3-2-3

国立教育会館内 TEL. 03-580-0608

発行 社団法人 全国社会教育委員連合

## 生涯学習社会の中の社会教育



静岡大学教授 角 替 弘 志

### 一、生涯学習と社会教育

「生涯学習の機会の拡大」は、「高等教育の改革」「初等中等教育の充実・多様化」とともに、臨教審の第二次答申に向けての検討における重点事項の一つであった。その背景には、「生涯教育社会への移行」が「二一世紀に向けての重要な長期的すう勢」であり、「明治期の教育改革が近代化の目標を達成するための義務教育制度の確立にあったとすれば、今次教育改革の基本課題の一つは、二一世紀に向けて世界に先駆けて生涯学習社会の建設に着手することではなければならない」という認識が存在する。

生涯学習（生涯教育）はイコール社会教育ではない。生涯学習の機会の拡大は、「人生の全般にわたり、家庭教育、学校教育、職業能力開発、社会教育など各分野の広範な教育・学習について、これらを複眼的にとらえ各種の教育機能の相互の関連性を考慮しつつ、すでに整備されている施設や配置されている人材などを活用するとともに情報技術の革新などに伴う新たな成果を

取り入れ活性化を図ることによって、総合的に学習機会の整備・拡大を図ること」であると説明されており、学校教育および職業能力開発に関する学習活動は、生涯学習の重要な側面である。

しかし、今日の教育荒廃と呼ばれる社会病理現象の原因・背景の一つとして「学校教育中心、生涯教育の基盤の弱さ」があげられ、「学歴社会の弊害の是正」のための学校教育の活性化、学校の閉鎖性という壁を打破し、地域社会や父母、家庭に対してもっと開かれた学校運営を行うことの必要等が指摘されていることからしても、生涯学習（生涯教育）における社会教育の位置は極めて大きく、重要であると言わなくてはならない。

### 二、生涯教育の原点

#### としての家庭教育

「生涯学習の機会の拡大」として、第一に「家庭・学校・地域の連携」が、「家庭の愛情としつけは、生涯学習の原点である」という観点から論じられている。豊かな社会の実現が「逆境の教育作用」を消滅または減少させ、豊かさ、便利さ等の「負の副作用」ともいべきものが急速に顕在化してきていることが「二一世紀に向けての教育の基本的な在り方」（臨教審審議過程

の概要、その三、第一章）においては指摘されているが、そのことが最も顕著にみられるのが家庭生活であるといえる。

終戦直後の極貧の時代に比べ、現在の子どもたちは物質的には非常に恵まれた生活をしている。しかし、子どもたちの心を、すまませるさまざまな要因を今日の家庭がかかえていることも事実である。家族形態の変化による世代間交流の不在化、兄弟姉妹の数の減少による異年齢間の切磋琢磨の消滅と親の過保護・過干渉、女性の社会進出に応じた育児条件の未整備、父親の存在感の希薄化、経済的豊かさに伴う価値観の多様化と不安定化、家庭の教育観の学歴偏重化・知識偏重化・偏差値偏重化、心豊かに生き日々の生活を紡ぐという家庭生活の本来の意義の軽視という問題が、家庭の教育機能を低下させ、ひいては、いじめなどの教育荒廃現象の背景となっていることが、ここでは強調されている。

そして、これらのことを踏まえ、「今日および今後の家庭が果たすべき、かつ、果たし得る家庭教育の役割」として、①親子の基本的信頼関係の確立、②基本的生活習慣を身に付けるためのしつけ、③自立性、自発性等の形成、進路・職業選択の準備等についての親としての援助、協力の三点があげられているのである。

これに対応する政策課題として、(1)



家庭の教育力の活性化（・将来親となるために必要な学習の重視・育児相談の推進・育児休業の推進）、(2)地域の教育力の活性化（・ボランティア活動等の振興と青少年の参加の促進・自然体験学習、農山漁村等との交流の推進・遊び場の確保等）、(3)家庭・学校・地域の連携の推進（・家庭との連携推進のための学校教育の見直し（社会性団体性を生かした自然体験学習の重視、学校給食への母親参加等）・学校の施設、機能の開放の促進・PTA活動の活性化等）が示されている。また、これらの課題遂行の前提として、「親の自覚が大切であり、家庭の自発性等を踏まえ」て行政は支援方を講ずべきこと、学校や地域も「家庭が本来の役割、機能を回復するために、まず家庭に問題を投げかけてみることに肝要」であり、安易に家庭の教育力を補完すべきではないことが、明確にされていることも重要である。

家庭教育の充実、これまでも社会教育が最も力を注いできた側面であり、青少年教育のための学社連携を含めて、この臨教審での審議を契機に、一層多様で多彩なかつ実りある社会教育の活動が地域や家庭の実態・実情に即した形で実践されていることが期待される。ただ、家庭教育の問題は、基本的には家庭生活をどのように営むかの問題であり、問題の所在を観念的には理解したとしても、一度定着した生活様式を

変えることは決して容易ではない。

さらに、各人の学習へのアプローチも各人の意思にゆだねられるのであり、すべての親が家庭教育に関する学習に意欲的になるような効果的な啓蒙の方法がここで明らかにされているのでもない。現実的には、子どもを育くむ健全な生活環境を整える（教育環境の人間化）ために、家庭、地域、学校でそれぞれの人が誠実に、自らの欲望のみを優先することなく、家庭の教育力を生みだす活動の一つ一つ着実に積み上げるとともに、家庭・地域・学校が相互に協力し合う仕組みをつくりだしていくことが重要であるといえるであろう。

### 三、成人の学習機会

#### とその体系化

生涯にわたる学習のもう一つの主要な関心事は成人期における学習である。「生涯学習の機会の拡大」は、「自らを向上させ、豊かな人生を楽しむために」求められているのであり、「生涯にわたる学習機会の整備」において、成人期の学習ニーズへの対応が論じられている。

生涯にわたる学習機会の整備は、今後の社会においては「変化に主体的に対応し得る能力や意欲が必要とされる」と考えられ、人々は「人生の各段階において各種の多様かつ自発的な学習機会を要求する」ことに対応するため必要とされる。さらに、これからは

「どこで学んでも、いつ学んでも、学習の成果が適切に評価されるような、個性的で多様な生き方が尊重される社会」が目指されるべきであると考えられ、そのためにも、学校教育を含む各種の教育の生涯学習体系への移行、整備が必要と考えられているのである。

「生涯にわたる学習機会の整備に当たっての留意点」としては、①人生の各段階における学習の適時性および世代間の交流の拡大、②自己の啓発・向上を図ろうとする学習の意欲・自主性の養成、③学習機会の提供が十分でない分野への対応、④成人の学習者の特性とその学習機会の特質、⑤学校教育と各分野間の連携・協力の五点があげられている。

しかし、生涯学習体系への移行は、単に成人期（・青少年期における学校教育終了後の年代）における学習機会と量的に拡大することは質的に異なる問題である。

政策課題としても、「(1)自主的な学習活動」としてこれまで、社会教育の事業として行われてきた学習に関する総合的な改革の検討がなされ、「(2)職業能力開発」として企業内教育訓練体制の整備、職業能力評価制度の改革の検討がなされ、「(3)生涯学習の基盤整備のための学校教育の改革等」として学校教育と他の分野の教育との連携、リカレント教育の推進（大学等の学生の一定割合は社会人で占める、夜間大

学院等）、各種の教育訓練施設、企業内教育と学校との連携（専修学校等の高等教育機関としての位置付けの検討等）、学習の奨励措置等（大学等の公開講座などで修得した場合の単位認定）、生涯学習関係の事業の連携、があげられている。特に(2)、(3)の政策課題は、これまでの学校（学校教育法第一条の学校）を基本に構築されているわが国の教育制度に対する抜本的な改革を含むものである。それゆえ、これらの政策を実施するためには制度的に慎重な検討が必要である。学習機会の多様化が制度の混乱や各教育目的内容の不明確化、教育水準の低下に陥らないための配慮が最低限なされなければならない。

さらに生涯にわたる多様な学習機会を体系的に整えるためには、現に中央地方を問わず、行政的には各省庁等にまたがって存在している教育機関をどのような仕組みで全体的に把握するかという問題がある。特に各地域で民間の教育事業、職業訓練、コミュニティ活動を含めて生涯学習を統合的に組織するためには、教育委員会制度そのものについての再検討が必要であると思われる。

生涯学習社会のなかでは、社会教育に課せられる役割は必然的に大きくなるのであり、従来の社会教育の枠組をどのように構造するかが、今後の重要な課題となるといえる。



# 社会教育行政の重点

文部省社会教育課長 藤村和男

社会教育とは、社会教育法によれば、「学校教育法に基き、学校の教育過程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）」とされている。一言でいうならば学校教育以外の教育活動と云うことである。また、社会教育法は、その第三条で、国及び地方公共団体の任務として、さまざまな方法により「……すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実的生活中に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。」とされている。

臨時教育審議会の「審議経過の概要（その3）」によれば、その第二章で、生涯学習の機会の拡大についてふれ、自主的な学習活動の活性化を提案しているが、その自主的な活動の活性化のために、公（おおよげ）が支援すべきことについてふれている。この提案は、まさに先にのべた社会教育法の精神にびたりであり、社会教育法第三条にある「環境の醸成」を、これからも国及び地方公共団体が行っていくということになる。

育成のための豊かな生活体験の提供、成人（高令者を含む。）のための多様な学習機会の整備・充実ということである。

家庭教育は、親が子に対して行う私的な教育であるが、子供の人間形成に及ぼす親の影響の重要性にかんがみると、親が子供の発達段階に応じて家庭教育に関する学習を行うことは極めて大切であることから、社会教育行政においては、これを成人教育の一環として取り扱っている。近年、核家族化・少子家族化、婦人の就労の増加、価値観の多様化等、家庭をめぐる社会状況の中で、家庭の教育機能の低下が指摘されており、家庭の教育機能の充実を図っていくことは、社会教育行政上の重要な課題の一つであろう。

青少年については、都市化、情報化や核家族化、少子家族化などの社会の変化に伴って、遊び集団の変容、自然との触れ合いの不足、あるいは家庭における過保護などの人間形成に係る問題が生じている。また、自然との触れ合い、仲間との切磋琢磨、勤労の体験、老若の交流などの体験は、かつては、自然発生的、日常的に得ることができたが、今日では、そうした体験をすることが少なくなっている。そこで、青少年教育にあつては、教育的配慮の下に、「豊かな生活体験」を意図的に準備し、提供することが必要になっている。

成人教育については、高令化時代をむかえて、また人々の余暇時間の増大にともなう、人々の学習要求は、一層多様化し、高度化することが予想される。そのため、公民館や図書館、博物館などの社会教育施設は、このような学習要求に対応することができるよう、その内容の充実に努める必要がある。

また、とりわけ文化的な学習要求の高度化にともなう、大学教育等に対する成人の学習需要が高まっていくものとみられ、そのための社会的な条件整備を一層推進することが必要であると考えられる。また、今後は、社会教育に関する学習情報提供事業の充実や、高令者の増加にともなうボランティア活動の活性化、とくにボランティア活動の場の確保が重要となつてこよう。

社会教育の特徴といえは、とくに市町村の事業が中心になつていて、このことであろう。しかも、それは地域連帯の精神を培う、大切な土壌ともなつていて、このことである。さらに、社会教育は、人々の自主的な学習要求に呼応していくという性格をもっている。学校教育のように制度化、体系化されたシステムを基盤として行なわれるものではなく、柔軟な構造を有して

おり、たえず、生成発展し、誕生し、消滅し、誕生するという、軟構造の世間でもあり、いわば、需要に対して供給するという、きわめて地域性、個性の強い事業が行なわれるという特徴がある。その意味で、すぐれた企画力をもつて、その世界であるともいえる。

国や都道府県が、市町村の社会教育の振興を図ろうとする場合に、補助金を用いて奨励を図るといふ方策は、きわめて有効な方策の一つである。国の地方公共団体に対する補助金は、三つに大別される。一つは、公民館、図書館、博物館、青年の家、少年自然の家などの社会教育施設を設置するための補助金である。社会教育の振興を図るためには、社会教育を行う場が必要であり、その場の中心になるのが、これらの社会教育施設である。

二つは、社会教育指導者の養成、確保に必要な補助金であり、派遣社会教育主事制度の充実に必要な「社会教育指導事業交付金」もこれに該当するであろう。また都道府県が行う社会教育指導者研修事業に対する補助も、この交付金の中に含まれている。ボランティア的活動が中心になつていて、指導員設置の補助などもこれに入るであろう。

三つは、各種のモデル的な事業を行うための事業費補助金である。特にモデル的な事業を行うための補助金は、社会教育事業の活性化を図るための要

（以下4頁下段につづく）

（以下4頁下段につづく）

（以下4頁下段につづく）

（以下4頁下段につづく）



# 第28回全国社会教育研究大会

## 準備すすむ

### 大会準備すすむ

山形県は、東南の方は吾妻山系で福島県に、東北の方は蔵王山系で宮城県に、西南の方は飯豊山系で新潟県に、そして北は鳥海山系で秋田県に接しております。これらの山系はいずれも海拔二、〇〇〇メートル級の峻険な山でございます。その中を日本三大急流の一つである最上川が真ん中を流れて日本海に注いでおります。

大会会場のあります山形市は、スキ一のメッカ、樹氷で有名な蔵王の山麓にございまして、沢山の温泉に囲まれておる都市でございます。大会当日はちょうどもみじの盛りだろうと思われ

ます。私どもは精一杯努力をいたしまして、皆さんの御期待に応えたいと考えておりますので、どうかぜひ奮って御光来下さいますようお願い申し上げます。

以上は昨年の全国大会（長崎）閉会式で、次回開催県代表として山形県社会教育委員会議議長の後長英氏の挨拶の一部であります。

今年の全国大会開催要項については、山形県ですでに細部の点まで準備、検

討が加えられており、最終的には、次に述べる開催要項が全国の総会に提出されて承認されることが必要となります。ご参考までに次に開催要項の要約について述べてみます。

◆名称 昭和61年度第28回全国社会教育研究大会

◆趣旨 全国の社会教育委員をはじめ、社会教育行政の担当者及び社会教育関係諸団体の会員等が一堂に会し、各地域における社会教育活動の状況や研究の成果を交流し合い、生涯教育の観点に立って、社会教育の今日的な課題解決を目指して研究協議を行う。

◆研究主題 生涯教育の観点に立った社会教育のあり方を考える。

◆主催 社団法人全国社会教育委員連合 東北地区社会教育委員連絡協議会 山形県社会教育委員会議 山形県教育委員会 山形市教育委員会

◆後援 文部省 山形県 山形市他

◆期日 昭和61年10月15日16日17日

◆会場 山形市民会館他

◆参加者 都道府県・指定都市・市町村社会教育委員、教育委員、教員長、社会教育行政担当職員、社会教育関係

施設職員、社会教育関係団体会員等

◆日程 (第一日) 10月15日13時～14時20分開会行事、表彰式、経過報告、オリエンテーション、記念講演

(第二日) 10月16日10時～16時30分九分科会における討議

(第三日) 10月17日9時～12時シンポジウム、大会宣言決議、閉会行事

◆分科会名と主題

第一分科会・青少年教育、地域における青少年の主體的な社会教育活動の方策を考える。

第二分科会・婦人教育、婦人教育の拡充と地域活動の促進方策を考える。

第三分科会・成人教育、地域課題の解決を目指す成人教育の方策を考える。

第四分科会・高齢者教育、高齢者の生きがいをもつる活動の方策を考える。

第五分科会・家庭教育、家庭の教育機能を高めるための家庭教育の充実方策を考える。

第六分科会・同和教育、差別のない明るい社会の実現を目指す社会同和教育の方策を考える。

第七分科会・地域文化活動、地域に根ざした文化の継承と創造の方策を考える。

第八分科会・施設活動、生涯学習の拠点としての施設づくりの方策を考える。

第九分科会・社会教育行政、生涯教育を推進する社会教育行政体制の整備充実方策を考える。

以上九分科会に大会参加者が分れて、

終日分科会における討議が実施されます。

分科会討議は大会の中心ともいえる存在であり、大会参加者が最も期待をもって参加するものです。それだけに分科会の運営には周到な準備と工夫が必要であり、その成否は参加者に対して大きな影響を与えるということが

できます。

大会第三日はテーマ「21世紀を志向する社会教育の方策を考える」というシンポジウムが行なわれます。シンポジウムが終ると本大会の大会宣言決議が行なわれ、閉会行事をもって三日間にわたる大会は終了いたします。

(3頁社会教育行政の重点のつづき)

としての役割をもっており、今年度新設された「青少年科学活動促進事業」「地域・企業連携促進モデル事業」などは、極めて有意義であると思われる。

また、国が行なうべき事業などを民間の社会教育関係団体が行なうための「民間社会教育活動費補助」も民間の社会教育活動を活性化するためにきわめて有効な補助金であると思う。

以上の三つの分野に大別した補助金政策は国または都道府県が用いる手法であるが、市町村は、自ら、社会教育施設を設置し、社会教育指導者を養成し、社会教育関係事業を企画し実施することとなる。関係者の尽力を願うこと切なるものである。



# 地区研究大会に参加しよう

昭和61年度第28回全国社会教育研究大会は前述の通り山形県において着々とその準備が進められつつありますが、各地区別の研究大会もそれぞれの主催県において鋭意準備が進行中です。すでに去る1月24日(金)に国立教育会館において、全国ならびに地区大会開催県の担当者会議が開催されて、それぞれの県より開催要項案について発表がされましたので、その概略をお知らせいたします。

## 関東甲信越静地区

### 研究大会—新潟県

期日 9月4日(木)～5日(金)  
会場 新潟市 東映ホテル  
研究主題 「生涯教育の観点にたった社会教育の今日的課題と社会教育委員の役割」

#### 分科会の構成

- 第1分科会 生涯教育の体制整備
  - 第2分科会 社会教育委員の活動
  - 第3分科会 民間活力の導入
  - 第4分科会 学社連携
  - 第5分科会 青少年の健全育成
- 基調講演、全体会等

## 東海・北陸地区

### 研究大会—福井県

期日 9月25日(木)～26日(金)  
会場 福井県芦原町観光会館  
研究主題 「社会教育の今日的課題を考へ、21世紀への方向をさぐる」

#### 分科会の構成

- 第1分科会 生涯教育
- 第2分科会 成人教育
- 第3分科会 家庭教育
- 第4分科会 青少年教育

- 第5分科会 人権教育
  - 第6分科会 生涯スポーツ
- 表彰式 記念講演、アトラクション

## 近畿地区研究大会—京都府

期日 7月15日(火)～16日(水)  
会場 京都国際会館  
研究主題 「生涯教育の観点に立って、社会教育の今日的課題と社会教育委員の任務と役割について考えよう。」

#### 分科会の構成

- 第1分科会 青少年教育
  - 第2分科会 同和教育
  - 第3分科会 地域活動
  - 第4分科会 条件整備
  - 第5分科会 成人教育
- 全体会(基調提案と記念講演)

## 中国・四国地区

### 研究大会—広島県

期日 6月12日(木)～13日(金)  
会場 広島市青少年センター  
研究主題 「学習社会への志向の高まりの中で、生涯にわたってともに学びあう社会教育の推進とそのあり方を考える。」

#### 分科会の構成

- 第1分科会 青少年教育
- 第2分科会 成人教育
- 第3分科会 社会体育

## 九州地区研究大会—佐賀県

期日 9月25日(木)～26日(金)  
会場 武雄市文化会館  
大会テーマ 「人間性を育て、思いやりに満ちた地域づくりと社会教育委員の役割」

#### 分科会の構成

- 第1分科会 社会教育条件の整備
  - 第2分科会 青少年健全育成
  - 第3分科会 地域住民の連帯感
  - 第4分科会 人権尊重と社会教育
  - 第5分科会 社会教育委員の活動
  - 第6分科会 社会教育関係団体
- 全体会、講演等。

以上が全国六地区において開催される地区研究大会の開催要項の要約を掲載しましたが、いずれ社会教育委員の皆様へ参加の呼びかけがあるでしょう。奮って地区大会に参加しましょう。

## 指定都市連絡協議会—川崎市

昭和61年度指定都市社会教育委員連絡協議会が次の日程で開催されます。  
期日 61年5月15日(木)～16日(金)  
会場 ホテルサンルート川崎



北から南から

青森県社教連の現状と課題

青森県社会教育委員連絡協議会は、昭和四四年六月結成され、県社会教育委員（五人）及び県内六地区の社会教育委員連絡協議会（計六三四人）をもって組織している。

本会は、県市町村社会教育委員相互の連携・協調を図り、本県社会教育の振興・発展に寄与するため、県及び地区単位で様々な活動や事業を展開している。

一、昭和六〇年度の主な事業

1. 理事会 四回

2. 総会 一回

3. 青森県社会教育委員研究大会

（一泊二日 八戸市）

。テーマ 生涯教育の観点に立って、

青少年健全育成の問題に焦点を当てながら、社会教育の推進と社会教育委員の果たすべき役割を考へる。

。講演 自己教育力の育成と生涯教育  
。分散会テーマ 青少年の地域活動を促進するための社会教育事業をどのように進めたらよいか。

。参加者 二〇〇名

4. 社会教育委員の表彰 本会表彰規程により、六〇年度は二四名表彰。

5. 地区別研修会等

県内六地区で研修会・講演会等を開催。合わせて一五回、参加者延べ九九七名。

二、予算について

従来、県社教連の予算は、市町村分担金と県費補助でまかなってきたが、昭和五八年度から県費補助がカットとなったため、年間二十数万円程度の予算規模となり、県研究大会の開催も困難を極めるようになった。

このため、本会としては自己努力による財源の確保が急務となり、昭和五九年度の総会において分担金の増額を決定。昭和六〇年度から県社会教育委員、市町村社会教育委員とも年間一千万円の会費を納めることとし、年間六三万円程度の予算で本会を運営できるようにした。

これにより、六〇年度の県研究大会を開催地の財政的援助をほとんど受けないで実施している。

三、今後の課題

県民の生涯教育に対する関心や要求が次第に高まる中で、社会教育委員自らの生涯教育に対する理解を一層深めるため、引き続き研修機会の充実を図っていくとともに、社教委員としての活動を積極的に開発し、さらに、研究会や研修会には、広く学校関係者、社会教育関係団体の指導者等をも巻きこんで、生涯教育を総合的に推進していく方針である。

神奈川県社連の現状と課題

神奈川県社会教育委員連絡協議会は

県・市町村社会教育委員相互の連絡・協調を図り、県内の社会教育の振興発展に寄与することを目的に、昭和三七年四月に結成された。

現在、県社会教育委員十六名、三十七市町村社会教育委員四九九名、計五一五名をもって組織されている。

一、昭和六十年事業

1. 総会（年一回）

2. 理事会（年四回）

3. 幹事会（年一回）

4. 地区研究会（年三会場）

5. 会誌編さん（年一回発行）

6. 研究調査活動

7. 研修会（年一回）

8. 県社教連会長表彰

9. 研究大会への参加

つぎに、これらの事業のうち、本協議会が重点をおく、地区研究会について記すことにする。

二、地区研究会

この地区研究会は、開催地市町村教育委員会の協力のもとに、三会場で実施している。開催地の実情に応じた課題を取り上げて情報交換を行い、県・市町村社会教育委員相互の連絡・協調と社会教育の充実を図ることを目的とし、本年は平塚・三浦・綾瀬の三市を会場に開催された。

以下はその概要である。

- 〔平塚市会場〕 参加者 一六七名  
（1）テーマ 「見直そう、語り合おうを旨として」

- （2）内容  
第一分科会 「社会教育活動の現状と今後の課題」

- 第二分科会 「社会教育施設の現状と今後の課題」
- 第三分科会 「社会教育委員活動の現状と今後の課題」

- 講話 「同和教育の推進について」  
〔三浦市会場〕 参加者 一一四名  
（1）テーマ 「ふれあい活動の現状と課題」

- （2）内容  
報告 ① 「本市におけるふれあい活動について」

- ② 「ふれあい活動の内実について」  
講演 「ふれあい教育と社会教育」  
講話 「同和教育の推進について」  
〔綾瀬市会場〕 参加者 一一六名

- （1）テーマ 「社会教育委員の果たすべき役割について」

- （2）内容  
報告 「綾瀬市社会教育委員の活動状況及び果たす役割について」  
講演 「塩の道」  
講話 「同和教育の推進について」

- 三、今後の課題  
高齢化社会の到来を重要な問題とし



ととらえ、地域住民の要望を社会教育行政にどう的確に反映させていくかが今後の大きな課題である。

岐阜県社教連の現状と課題

岐阜県社会教育委員連絡協議会は、「県・市町村社会教育委員の連絡提携をはかって社会教育の振興に寄与する。」を目的として昭和三十七年二月に結成された。したがって本会の組織は県・市社会教育委員及び各部の社会教育委員連絡協議会をもって組織し、県下一〇〇市町村の社会教育委員一、〇五〇名が会員である。

なお、地域に即した活動を推進するために、県内を六地区に分けて連絡協議会を組織し、県の方針にそつ特色ある活動を展開している。

一、運営の方針・重点

〇方針

会員の研修活動を充実させるとともに、住民憲章の具体化をもとに、市町村の実態に立った特色ある活動が展開されるよう助言にあたる。

〇重点

- 1 研究・研修活動の充実
- ・ 県委託事業の地区別社教委員研修、地区別社教振興会議の充実にする
- 2 市町村社会教育体制の確立に寄与
- ・ 住民憲章の具現をめざした生涯教育の推進体制の確立を図る。
- ・ 市町村における地域づくりをめざす

学習と機会の拡充、学習相談、情報提供活動の促進に努める。

市町村における家庭・学校・社会の連携強化を図り、道徳教育の充実による青少年の健全育成に努める。

二、主な事業

- ・ 理事会 三回 評議員会 一回
- ・ 県社会教育大会 三二〇名参加
- ・ 社教委員表彰 シンポジウム
- ・ 講演「青少年の健全育成の進め方」
- ・ 地区別研修会
- ・ 社会教育振興会議 八三〇名
- ・ 社教委員研修会 一、〇〇〇名
- ・ 現地研修会 四九〇名
- ・ 学社連携 各市町村社会委員は学校の道徳授業を参観し、学校と連携して地域での実践化を図る。
- ・ 社教委員表彰（県社教連表彰規程）
- ・ 会報の発行及び社教関係資料の配布
- ・ 各種大会への参加

三、今後の課題

- 1 生涯教育の理念に立つ社会教育活動は、急激な社会の変化に対応して質的に充実していくことを強く要請されている。このため社会教育委員の研修を深めることは急務である。
- 2 今日社会情勢は社教委員が教育委員会の諮問に應ずるとともに、社会教育奉仕者として地域づくりに積極的に努力する自覚が望まれる。特に青少年の健全育成に対する地域の教育力の向上に中核的役割を果たさねばならない。

山口県「県社連」の現状と課題

課題

山口県社会教育委員連絡協議会は、「県及び市町村の社会教育委員の連絡提携をはかり、もつて、県内における社会教育の振興発展に寄与する。」ことを目的として、昭和四十五年に発足した。

現在、五十六市町村の社会教育委員七百六十四名、県社会教育委員二十一名、合計七百八十五名をもって組織し、県下七管区の連絡協議会（管社連）で独自の主題を設定し、生涯学習時代に即応した研修活動を展開している。

昭和六十年度の主な事業

- ◇ 理事会（代表二十一名）
- ◇ 総会（代議員制）
- ・ 講演「生涯教育と社会教育」
- ・ 社会教育委員（県社連）表彰
- ・ 全国・中四国地区社会教育研究大会への参加（四十五名）
- ◇ 県社連会報の発行（三月）
- ◇ 管社連の研修テーマと主な事業
- ・ 岩国管区研修会（百十五名）
- ・ 地域に根ざした生涯教育の推進「弥栄ダム」など施設見学
- ・ 柳井管区研修会（百四十五名）
- ・ 生涯教育の推進
- ・ 映画鑑賞・大人になれぬ若者たち
- ・ 徳山管区研修会（八十四名）
- ・ 社会教育に期待するもの

研究協議会

- ・ 防府管区研修会（百十五名）
- ・ 生涯教育推進における社会教育委員の役割
- ・ 伝承芸能鑑賞・人形浄瑠璃
- ・ 厚狭管区研修会（七十六名）
- ・ 生涯教育の推進
- ・ 山陽町の社会教育行政
- ・ 下関管区研修会（七十八名）
- ・ 生涯教育の推進
- ・ 文化財の見学
- ・ 萩管区研修会（百五十一名）
- ・ 社会教育委員の果たす役割
- ・ 日本の教育を考ふる

各管区の研修会をとおして、委員相互の連携、情報の交換及び生涯学習時代の社会教育の重要性について再認識するとともに、各地域のふるさとを見聞し、郷土の伝統文化に一層理解を深めるなど、有意義な研修会がすすめられている。

今後の課題

生涯学習時代を迎えて、社会教育委員の役割はますます重要になってきている。本県では、昨年十二月県社会教育委員会議から県教育委員会に提出された「青少年の健全育成に係る地域社会の教育的役割について」の意見具申の中で五つの提言がされている。

今後これらの具現化に向けて、各地域で県下の各社会教育委員が互いに連携を密にし、各教育委員会をはじめ関係機関と相い図つて努めていかなければならない。



事務局だより

▼61年度理事会・総会開催
今年度の理事会、総会が左の通り開催されます。

日時 61年5月29日(木)

理事会 10時30分～12時

総会 13時30分～5時

会場 東京文化会館

議事(1)60年度事業報告・決算報告

(2)61年度事業計画案・予算案

(3)その他必要事項

▼県・指定都市の新会長就任

昨年の暮以降に県・指定都市の社会教育委員連絡協議会会長、議長職に新任の方が就任されました。敬称略

徳島県 原田 彰

名古屋市 川島虎雄

東京都 遠藤敏雄

市町村

▼計報

永らく県社連会長として、また本会に尽力のありましたお二人の会長さんが逝去されました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。敬称略。

徳島県 古市恵太郎(79才) 肺炎

佐賀県 古賀稔康(80才) 肺ガン

▼社会教育・スポーツ関係者の集い

中曽根総理の招待による社会教育・スポーツ関係者の集いが、首相官邸に

において昭和60年11月16日午後一時より開催されました。鳩山政務次官の司会で、歓迎のことは中曽根総理、挨拶を松永文部大臣が行い、懇談とアトラクションがあり盛大でした。社会教育委員では左の方々が招待されました。

井手ムツ子(浦和市) 井ノ口昭太郎

(三重県) 大関豊明(埼玉県) 大関軍

之丞(群馬県) 片居木清一(埼玉県)

金子安平(群馬県) 黒羽亮一(東京都)

小林力三(新潟県) 杉山文子(草加市)

竹越良次郎(四日市市) 林勇(東京都

・市町村) 丸山雄三(栃木県) 森田利

志夫(神奈川県) 山田薫(千葉県) 山

田金太郎(静岡県) 山本融(山梨県)

▼異動をお知らせ下さい

都道府県、指定都市の社会教育委員連絡協議会の会長、議長ならびに教育委員会社会教育課長、社会教育委員の担当職員等の異動がありました時にはお手数でも是非事務局まで電話(〇三・五八〇一〇六〇八番)かほかき等でお知らせ下さいますようお願いを申し上げます。なお、総合資料、会報研究資料類のご惠贈も併せてお願い申し上げます。



雑誌 社会教育 定期講読のお薦め

☆雑誌「社会教育」は誌歴40年を持つ社会教育専門月刊誌です。毎号、今日的重要課題を特集、研究論文、事例、最新の情報を満載。社会教育委員活動を行う際の伴侶として、ご購入をお薦めします。

特集項目

- 1月 国際化時代の社会教育 ※6月 公民館事業を見直す
2月 父親と家庭教育 7月 青少年健全育成と地域活動
3月 指導者の養成と現職研修 8月 市町村における生涯教育推進のあり方
4月 地域集団を見直す 9月 社会教育のボランティア活動
5月 就労婦人のための学習機会 ※10月 情報化社会における学習情報システムと広報活動

定価 普通号450円〒50 ※は増大号880円〒65 ご注文は本会又は書店へ

申込書

Form fields for subscription: 昭和 年 月号より, A. 一年分 (6,890円) 送料共, B. 半年分 (3,445円), 代金は 月 日に下記へ支払います, ア. 富士銀行虎の門支店 当座 4977, イ. 郵便振替 東京0-178735, ウ. 現金書留, 住所〒, 氏名, TEL, 申込月日 昭和 年 月 日

〒100 東京都千代田区霞が関3-2-3 国立教育会館内 (財)全日本社会教育連合会 御中